

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都基督教福祉会 月見ヶ丘こどもの家	施設 種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和3年12月23日

総 評	<p>月見ヶ丘こどもの家は昭和24年に幼稚園として開設し、50年を経て平成27年に保育所型認定こども園に移行しました。園周辺は一戸建て住宅が多い地域で高齢化が進んでいます。</p> <p>法人の聖句「私はまことのぶどうの木、あなたがたはその枝である」を掲げ、キリスト教の教えに基づき“ともに育ち合う、神と人に愛される子どもに育つ”よう地域の子ども、保護者と共に育てていく事を保育方針とし、「子ども像：自分で考え自分で行動する」「保育環境：ゆっくり流れる子どもたちの時間を大切に、選んで生活できる環境を」の法人理念を基盤としてキリスト教保育とモンテッソーリ教育の実践を行っています。子どもたち一人一人が自分の好きな教具を選んで好きな場所で好きな事を見つけて異年齢の友達と一緒に時間を忘れて楽しそうに遊ぶ、子どもが主体となった選択制のある生活を職員は優しく見守っています。</p> <p>園長は新型コロナウイルス感染防止対策として子どもや職員が安心安全に生活できるように二酸化炭素濃度計、次亜塩素酸空間除菌脱臭機、加湿器を各保育室に設置し、清潔で心地よい環境を保障し、常に子どもたちに対して最善の利益を考慮し、保育の質の向上を目指し、保育の運営に携わっています。</p> <p>地域との関わりはコロナ禍で工夫しながら園庭開放、出前保育、「あかちゃんおいで」など子育て支援事業や卒園児の保護者のサークル活動にホールを貸し出し、災害時には一時的に近隣の高齢者の避難場所として地域と協力し連携を取る等、こども園としての資源を地域に還元しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・園独自の「職員心得10箇条」を作成し、職員の保育に関わる姿勢を明確にし、法人の理念や事業計画を踏まえた人事方針と異動実施要項を策定し、全職員が年に1回提出する異動調査書をもとに、異動によって自分の目標や将来の姿を描くスキルアップ支援の仕組みを構築しています。 ・感染症に対するマニュアルを作成し、園内で感染症の発症や恐れが確認された際の対応方法が明示されています。また流行っている感染症がある場合は保育室や玄関等に掲示を行い、保護者への周知と感染拡大の予防に努めています。 ・コロナ禍を踏まえ各保育室に温度湿度計、二酸化炭素濃度計、加湿器、次亜塩素酸空間除菌脱臭機を整備し、清潔で心地良い環境を保つように努力しています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 事業計画は、職員会議で意見を集約して策定し、保護者の説明は保護者会で行っています。今後は事業計画の主なポイントについて分かりやすく資料を作成し、理解が深まるよう工夫されるとより良いでしょう。・ 複数担任で子どもを見守ることで、保育の手法を実地でOJT環境が整えられています。積み重ねてきた経験を文書化し、保育について標準的な実施方法についてマニュアルを整備されるとより良いでしょう。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人京都基督教福祉会 月見ヶ丘こどもの家
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和3年12月23日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	b

[自由記述欄]

・保育理念、保育方針はパンフレット・ホームページ等に明文化されており、職員には職員会議において資料を配布して周知されています。保護者への周知は入園のおしり(重要事項説明書)や保護者会等で説明されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

・西京区の園長会、椋原連絡協議会等に参加し、地域の福祉に対する需要の動向や保育ニーズ等、社会福祉事業全体の動向を把握、分析しています。
 ・園長は定員を充足する等の法人の経営課題を明確にしています。園児の個別の対応や、訪問子育て相談を行い、情報の収集に努めています。その結果をもとに職員会議で話し合い、具体的な改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b

[自由記述欄]

・法人の3~5年を見据えた中・長期計画は策定されていますが、園自体の中・長期計画は具体的な数値や、収支目標を定め策定されると良いでしょう。
 ・単年度の事業計画(コロナ感染症対策)を策定しています。収支計画にコロナ感染症対策の費用を組み込み法人に提出、各保育室に空気清浄機や二酸化炭素濃度計など設置する等、時勢に応じてその都度見直しを行っています。
 ・園長は職員会議で職員の意見を聞き集約し、事業計画を策定しています。また事業計画の内容を職員会議を通して職員へ周知していますが、十分な理解を深めるために説明資料等を作成し記録に残すと良いでしょう。
 ・事業計画については保護者会総会等で説明しています。今後は事業計画の主なポイントについて分かりやすく資料を作成し、理解が深まるよう工夫されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

・保育の質の向上に向けて、日々計画に基づいて実践に努め、職員会議で評価見直しを行い、保育の質の向上に努めています。今後は評価基準に基づいて園全体の自己評価を組織的に取り組み、評価結果、明確になった課題を職員間で共通理解し、改善計画を実施されると良いでしょう。
 ・第三者評価は今回初めての受診です。保育の質を高めるために明確になった課題に対して全職員で改善や改善計画に取り組まれると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

・園長は自らの役割、責任を明確にした文章を作成し、職員に閲覧できる状態で明示しています。コンプライアンスについては社会保険労務士から最新の情報を得て、職員会議を通して周知理解を図っています。

・保育の質の向上を目指し、保育現場で自ら子ども、保護者、職員対応を積極的に取り組み参画しています。また人事、財務、労務を踏まえた経営分析を行い、職員に財政状況を説明しています。保育をサポートする環境として、ICTを積極的に進め、各クラスへiPadを導入するなど、業務の効率化、省力化を目指しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

・人材確保は計画に基づき、就職フェアに参加したり、ホームページに募集ページを開設するなど対策を行っています。

・園独自の「職員心得10箇条」を作成し職員の保育に関わる姿勢を明確にし、法人の理念や事業計画を踏まえた人事方針と異動実施要項を策定し、計画的・組織的な人事管理にあたっています。全職員は年に一回異動調査書を提出し、法人内で同種異種の業務選択の希望を出すことができます。異動を通して経験の幅を広げ自分の目標・将来の姿を描くスキルアップ支援の仕組みが構築されています。

・「きょうと福祉人材育成認証制度の認証」を取得し、ワークライフバランスを考慮し、短時間勤務を取り入れ、職員と年3回の個別面談を通して就業状況や意向・意見を把握しています。その結果を分析検討し改善策を構築するなど、働き易い職場づくりに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	b

[自由記述欄]

・「職員心得10箇条」をもとに園長より個別面談を実施し、個人が記入した自己評価チェックシートを参考に助言しています。全職員に研修の機会が保障されており希望すれば研修に参加できます。今後は年度当初に職員の個別計画、目標を策定し、年度の中間・年度末等に目標の進捗・達成度を確認しながら、職員一人一人の育成に取り組んでいくと良いでしょう。

・実習生受入マニュアルは整備しています。今後は実習プログラムなどを作成し、さらなる受入れ体制を整備されるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a
[自由記述欄]					
<p>・ホームページには、理念や方針・事業計画など公開されており、誰でも閲覧できるように情報の公開に取り組んでいます。事業報告など取り組みに結果も含めて公開し、法人や園が進む方向性をより広く周知できると良いでしょう。</p> <p>・月例監査を会計士より受け、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みを行っています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
[自由記述欄]					
<p>・地域との関わりはコロナ禍で一部中止している活動もありますが、地域子育て支援として園庭開放（月1回）や出前保育、あかちゃんおいでおいで（離乳食体験）など、複数の事業を行っています。また卒園児の交流の場として「あそびにおいでよ」、卒園児の保護者のサークル活動としてホールを貸し出し、西京区の子育てサークルに保育士を派遣するなど地域への支援・交流に努めています。</p> <p>・ボランティア受け入れに関して、マニュアルを整備しています。かつては積極的に近隣の中学校の職場体験を受け入れ、学校教育への協力を行っていました。今年度初めてインターンシップを受け入れます。今後は地域に働きかけ積極的に受け入れる取り組みをされると良いでしょう。</p> <p>・子どもにより良い保育を提供するため、関係機関と連絡を取り、西京区の訪問事業で、赤ちゃんのいるご家庭に地域の育児情報誌を届ける「はじめまして赤ちゃん訪問」に民生委員や主任児童委員と共に保育者が同行したり、椋原学区の地域子育てステーションとして、地区の高齢者のクリスマス交流会行事、おとしより110番、福祉何でも相談等の役割を担ったり、地区の関係機関と連携し積極的に取り組んでいます。</p> <p>・園の機能を地域へ還元する取り組みとして、園庭開放、卒園児の保護者のサークル活動の援助、園の一室を地域の話し合いの場として提供するなど、様々な取り組みを行っています。ポータブル発電機や簡易トイレの用意、ブルーシート等自主的に準備し、災害時に一時的な避難場所として園を提供するなど、高齢者の多い地域を鑑みた対策を地域の自治体と連携を取りながら行っています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

【自由記述欄】

・独自に作成した「職員心得10箇条」を通して職員の保育に対する思いや理解に努めています。保育の理念や方針に込められた精神を反映したマニュアルを整備し、職員の更なる実践や継承に繋げるとより良いでしょう。

・虐待防止や人権擁護などの研修を行い、子どもの気持ちに寄り添うような保育を現場で実践しています。プライバシー保護についての規定やマニュアルを作成し、生活場面の中でのプライバシー保護に関する取り組みを整理するとよいでしょう。

・園見学は随時受け入れており、個別に対応しながら丁寧な説明を行っています。ホームページ・区役所発行の広報誌などに自園の情報を掲載し、外部へ提出しています。また、保育の変更がある際は、事前にプリントを配布したりクラス懇談などで説明を行ったりし、保護者の理解を促しています。保育の終了時や転園時には保育要録の送付を行うなど継続性にも配慮しています。卒園後の相談窓口について文書化して案内するとよいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

【自由記述欄】

・法人として苦情解決の仕組みをマニュアル化し、第三者委員などの連絡先も重要事項説明書に記載されています。意見箱や相談窓口の連絡先を分かりやすく掲示したり複数個所に設置するなど、さらに保護者が意見を述べやすい環境を整備できればより良いでしょう。

・保護者等からの相談や意見に関してフィードバックやその後の対応の経過などを記録として残し、さらなるサービスの向上に活かす仕組みを構築するとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

【自由記述欄】

・事故防止、対応マニュアルを作成し、エスカレーションルートや緊急時の役割分担に関して整備しています。日常の危機管理について気付いたことを付箋で張り付けるヒヤリハットマップを作成し、職員会議などで周知と対策を徹底しています。リスク管理の責任者を明示し、対応した内容の履歴やその後の状況を後追いすることで、以降の環境設定の参考にてデータベースとして活用できればより良いでしょう。

・感染症に対するマニュアルを作成し、園内で感染症の発症や恐れが確認された際の対応方法が明示されています。また流行っている感染症がある場合は保育室や玄関などに掲示を行い保護者への周知と拡大予防に努めています。

・災害時に対応できるよう防災マニュアルを作成し、職員の役割や地域に対して一時避難場所になり得ることを表明しています。備蓄品はリスト化し、使用期限も含め一括で管理できる体制を整備しています。

・不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、防犯グッズや園庭周囲の柵の強化など目に見える対策を順次実施しています。警察の講習などを予定していますので、受講後すぐに職員への周知や一般化ができるよう定期的なマニュアルの見直しを行えばより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b
[自由記述欄]					
<p>・複数担任で子どもを見守ることで、保育の手法を実地で伝えるOJT環境が整えられています。積み重ねてきた経験を文書化し、保育についての標準的な実施方法についてマニュアルを整備するとお良いでしょう。</p> <p>・保育に必要な情報と共に個々の保護者の悩みや状況など聞き取れるようアセスメントシートを策定し、丁寧な面談を心掛けています。聞き取った内容から個別計画を作成し、日々の保育の中で定期的な見直しを行っています。法人のスケールメリットを活かして、個別支援が必要なケースなどを専門分野の職員と連携し受け入れています。</p> <p>・保育の記録に関して記入内容に大きな差異が出ないように、一律のフォーマットを使用して記録しています。また情報共有を行うため定例の職員会議の他に、乳児会議・幼児会議・月案会議など管理者も参加しながら各階層の職員にもれなく情報が届くよう様々な会議を開催しています。</p> <p>・子どもに関する記録などの個人情報は定められたルールに則り厳重に管理されています。規定のルールを基に個人情報保護規程や、情報保護・管理のためのマニュアルを策定し、それらを基に職員の教育や研修を行うとより良いでしょう。</p>					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

・法人理念である「自分で考え自分で行動する」子ども像、「ゆっくり流れる子どもたちの時間を大切に、選んで遊べる、選んで生活できる」保育環境を基盤として、保育の方針や目標にもとづいて全体的な計画を作成しています。

・各保育室に温度湿度計・二酸化炭素濃度計・加湿器・次亜塩素酸空間除菌脱臭機を整備するなど、清潔で安全な環境を基本として、心地よい保育環境を保つように努めています。

・保育者は一人一人の子どもたちに愛情をもって接し、気持ちを汲み取る配慮をしながら、穏やかな言葉づかいで関わっています。

・園庭でレモンや梅・綿を育てて収穫したり、近くの公園に出かけてどんぐり拾いをしたり、身近な自然とふれあうことができるように工夫しながら保育を行っています。またコロナ禍の今は実施されていませんが、以前は敬老の日コンサートで地域の高齢者を招待するなど、地域の方と触れ合う機会を設けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

・モンテッソーリ教育を0歳児から取り入れ、子どもが「触ってみたい」「やってみよう」と思う環境を用意し、子どもが選んだ活動に満足いくまで取り組んでいる姿があります。

・3～5歳児は3部屋の中の好きな場所で好きなことをみつけて、異年齢が交流する環境の中、楽しそうに遊んでいる姿が見られます。

・障害のある子どもが安心して生活できるよう配慮されています。今後は車椅子を使用する子どもの受け入れなど、移動用福祉用具に対応する環境整備をされるとなおいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

- ・SIDSの予防に0・1歳児は午睡のチェックがあり、5分に1回子どもの様子を確認し記録されています。また園内にポスターを掲示し保護者にもSIDSについての情報の提供を行い啓発に努めています。
- ・食物アレルギーの子どもは医師の指示書に基づいて対応し、アレルギー対応食は色違いのトレーや器にクリップで対象の児童が分かるように表示して誤食の予防に努めています。また、誤食時の食のマニュアルを整備し、万が一誤食が起こった際には、即時に対応できるように職員間で訓練を行っています。
- ・食に関心が高まるよう、人参を包丁で切ったり、こんにゃくをスプーンでちぎったり、年齢にあったクッキングを心がけ、子どもたちの年齢に応じた調理方法を提供しながらクッキング保育を楽しんでいます。また5歳児は手作り味噌を作り、卒園後にみんなで園に来て自分たちが作った味噌を食べる機会を設けています。園庭でオクラ、カボチャなど野菜を育てることで、食材への興味・関心を深めたり、クッキング保育などを通じて自分が栽培したものを味わったり、食について関心を深める取り組みを行っています。
- ・2～5歳の給食時は、コロナ対策に透明のアクリルパーティションをいち早く導入されるなど、食事の際の安全対策にも努めています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

- ・0～2歳児は連絡ノートで家庭と情報交換を行っています。保護者との面談もあり記録に残して職員間での情報共有を図っています。記録の内容について個々で差異がないよう、記録する内容の基準を設けるとより良いでしょう。
- ・虐待についてのマニュアルを整備し、関係機関と連携を取りながら早期発見や予防に職員全員が努めています。法人研修を実施し、職員に対して理解を促すための取り組みを行っています。
- ・保育者は年度末に自己評価を行い、自分の保育を振り返ると共に管理者からの助言を受けることで保育に対する姿勢や改善を行い、質の向上に取り組んでいます。今後はその振り返りを保育者同士で相互に共有し、園全体の保育の質の向上につながる仕組みを構築できれば、なお良いでしょう。